

平成30年（2018年）招集議会本会議（5月17日）

教育福祉常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第77号及び第78号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第77号 旅館業条例中改正については、事故発生時その他の緊急時における対応者、フロントの代替機能を有する設備の確認方法、経過措置期間においてレジオネラ菌による事故が起きた場合の責任の所在についてであります。

議案第78号 訴えの提起については、母子福祉資金貸付金の督促に当たっての借受人との接触の経過、借受人の自立に向けた今後の具体的な取り組み、異議申し立ての内容の詳細、借受人の市税、国民健康保険料等の滞納状況の把握の有無、滞納発生防止のためのきめ細やかな対応の必要性についてであります。

次いで討論はなく、採決の結果、議案第77号及び第78号の以上2件は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。